

# 非木造の共同住宅における家財の支払状況に関する アンケート調査結果について

令和3年6月1日  
損害保険料率算出機構

# 1. 第3回地震保険制度等研究会における建物・家財に関する議論

## 第3回研究会（2020.1.24）における議論

### < 報告内容 >

熊本地震・大阪府北部を震源とする地震における支払状況を報告した <資料5>。主だった傾向は以下のとおりである。

全体の傾向として、建物と比べて、家財は小半損（半損）以上の被害が多く、建築年代や割引（耐震性）による差が小さい。

建物家財の両方に加入している契約について、それぞれの損害査定結果をみると、常に家財の方が被害が大きいは一概には言えない。

### < まとめ >

- ・建物と家財の被害について、北海道胆振東部地震を含めた支払状況の分析を進める。
- ・機構に報告されているデータでは把握できない内容（建物の階数など）を把握するための研究を実施する。

#### 委員からの主な席上意見

建物の性能と家財の損害の程度の相関関係が分かるようなデータがあれば議論は建設的に進む。  
実態をさらに細かく見る必要がある。そのうえで建物と家財で料率を分けるかについて議論をすべき。



## 2020年度の検討

- ・家財の支払状況に影響を及ぼすことが想定されるものの、機構に報告されているデータでは把握できない要因（居住階数・建物階数）の把握に焦点をあてたアンケート調査を実施した（調査は外部機関に委託）。

本日の資料にて、非木造の共同住宅を対象とした調査結果の概要をご報告  
（構造の違いの影響を除くため木造アパートは除去）

- ・建物と家財の被害について、北海道胆振東部地震を含めた支払状況の分析は機構内部にて進めている。

## 2. アンケート調査の概要および回収結果

外部への委託業務（委託期間：2020年7月～2021年3月）にてアンケート調査を実施した。

アンケートの概要は次のとおり。

### アンケート調査の概要

調査方法：インターネットを利用したWEB調査

調査対象：以下のいずれかの地震発生時に最大震度5弱以上を観測した自治体（当時）に住んでおり、且つ揺れによる被害で少なくとも建物または家財のいずれかで地震保険の支払を受けた方とした。

東北地方太平洋沖地震、宮城県沖を震源とする地震、熊本地震、大阪府北部を震源とする地震、北海道胆振東部地震の5地震

今回の調査では、地震保険の支払を受けた人のみを調査対象とした。  
そのため、今回の調査結果からは被害率（＝支払件数／契約件数）の  
ような被害の出やすさは把握できない。

調査項目：地震保険の加入状況、損害認定結果、戸建てか共同住宅か、構造、居住階数・建物階数 など

### 回収結果

非木造の共同住宅（鉄筋コンクリート造のマンション、軽量鉄骨造の低層アパート等）に住んでいた方1,986人から回答を得た。内訳は右表のとおり。

保険の対象別の内訳

保険の対象	回答者数
建物のみ契約	406
家財のみ契約	371
建物・家財の両方を契約	1,209

免震建物、制震建物、耐震等級2・3  
の住まいに居住していた方を除く。

# 3. アンケート調査結果

(階数別の家財損害認定の内訳)

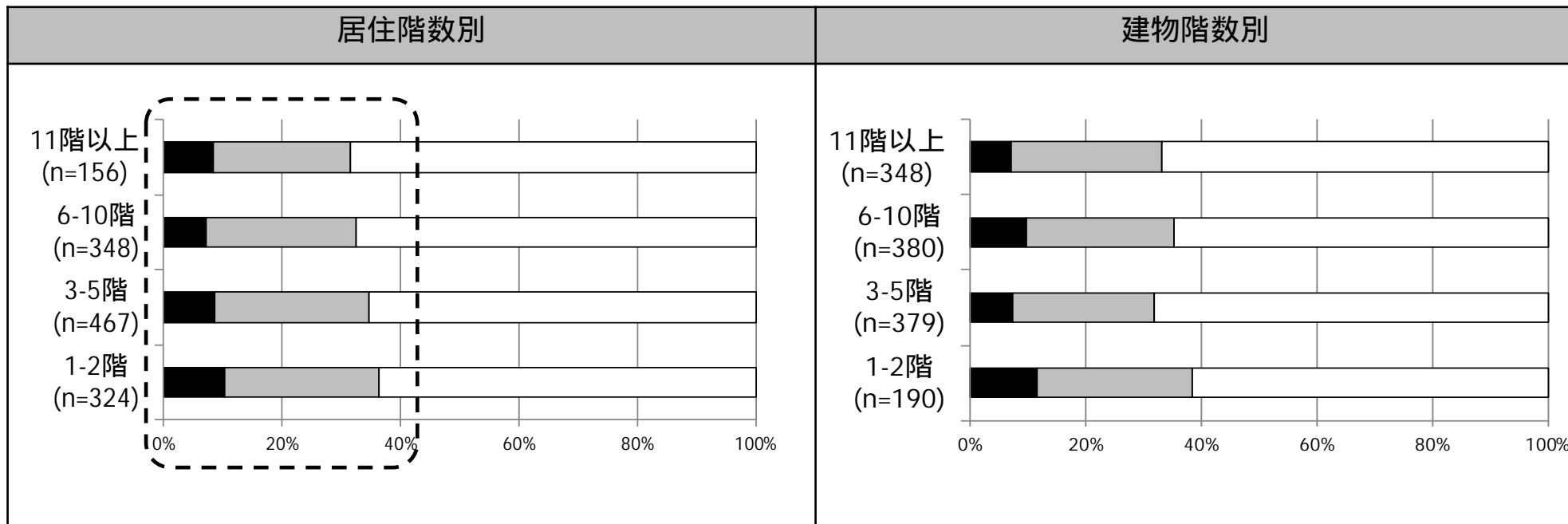
居住階数、建物階数を「不明」とした回答者を除外  
小半損・大半損は半損に集約

上層階ほど揺れが大きくなりやすいと考え、階数によって家財の損害に差が生じると想定

そこで、非木造の共同住宅を対象とし、被災当時の居住階数別<sup>(注)</sup>、建物階数別<sup>(注)</sup>に家財の損害認定の内訳を確認した。

(注)  
居住階数・・・回答者が当時住んでいたのは何階か  
建物階数・・・回答者が当時住んでいた建物が何階建てか

< 凡例 >  
■：全損  
■：半損  
□：一部損



居住階数については想定とは異なり、高くなるほど半損以上の構成割合が若干小さくなる（破線囲み部分）。一方、建物階数については、顕著な傾向は見られない。

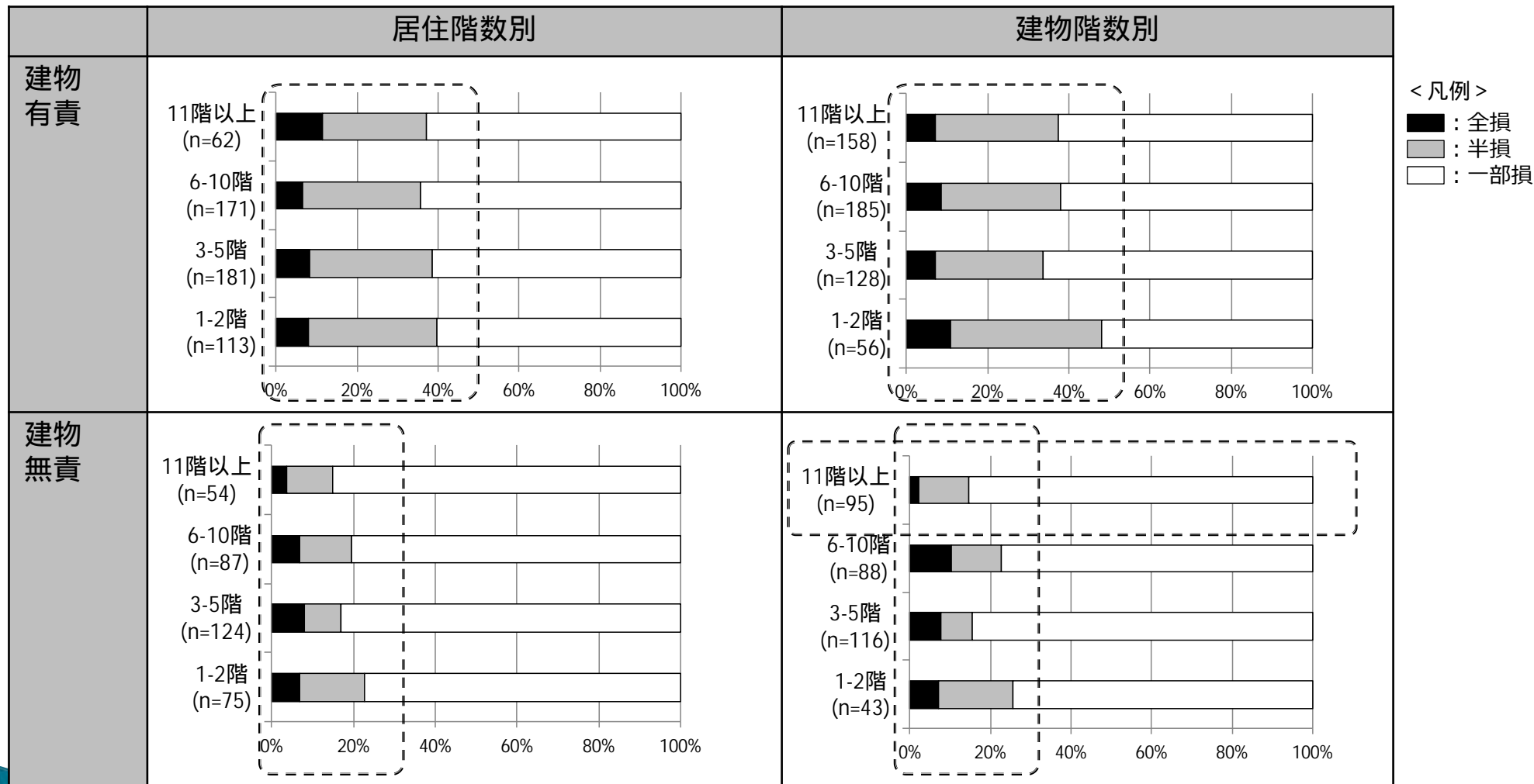
# 3. アンケート調査結果

(調査結果 を建物の有責、無責別に区分)

居住階数、建物階数を「不明」とした回答者を除外  
 小半損・大半損は半損に集約  
 建物家財両方の加入者のみ集計

建物に損害が生じれば内部の家財にも一定損害が生じると想定

そこで、調査結果 を建物の有責、無責別に区分し、家財損害認定の内訳を確認した。



想定どおり建物が有責か否かにより、違いが確認できた（建物有責の方が半損以上の構成割合が高い。）。建物階数が11階以上の場合、建物無責において家財の全損の構成割合が他に比べて低い。

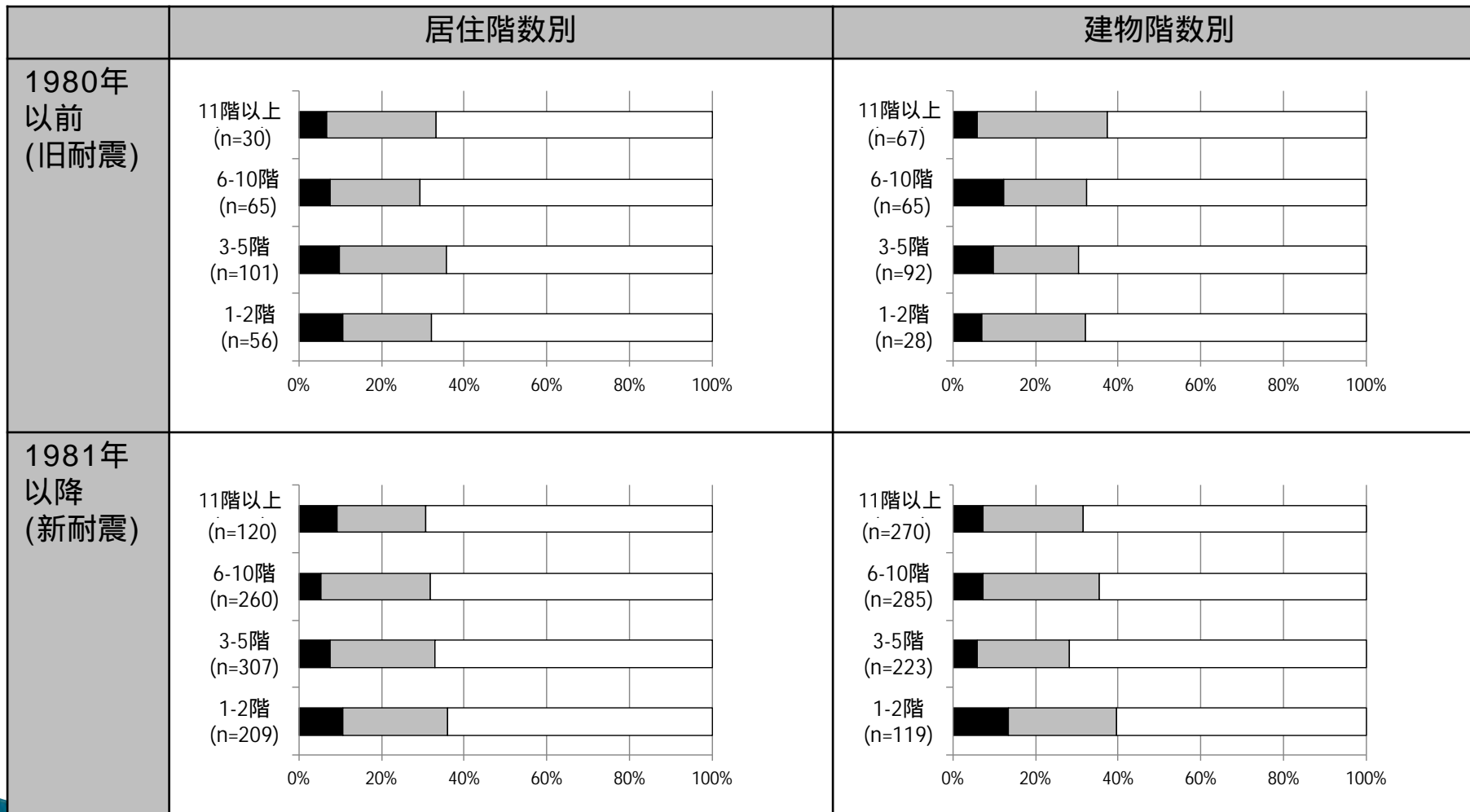
# 3. アンケート調査結果

(調査結果 を建築年代別に区分)

居住階数、建物階数、建築年を「不明」とした回答者を除外  
小半損・大半損は半損に集約

建物の耐震性（建築年代）が、建物内部の家財の損害にも影響を及ぼすと想定

そこで建築年代1980年前後で区分（新耐震か否か）し、家財の損害認定の内訳を確認した。



< 凡例 >  
 ■ : 全損  
 ■ : 半損  
 □ : 一部損

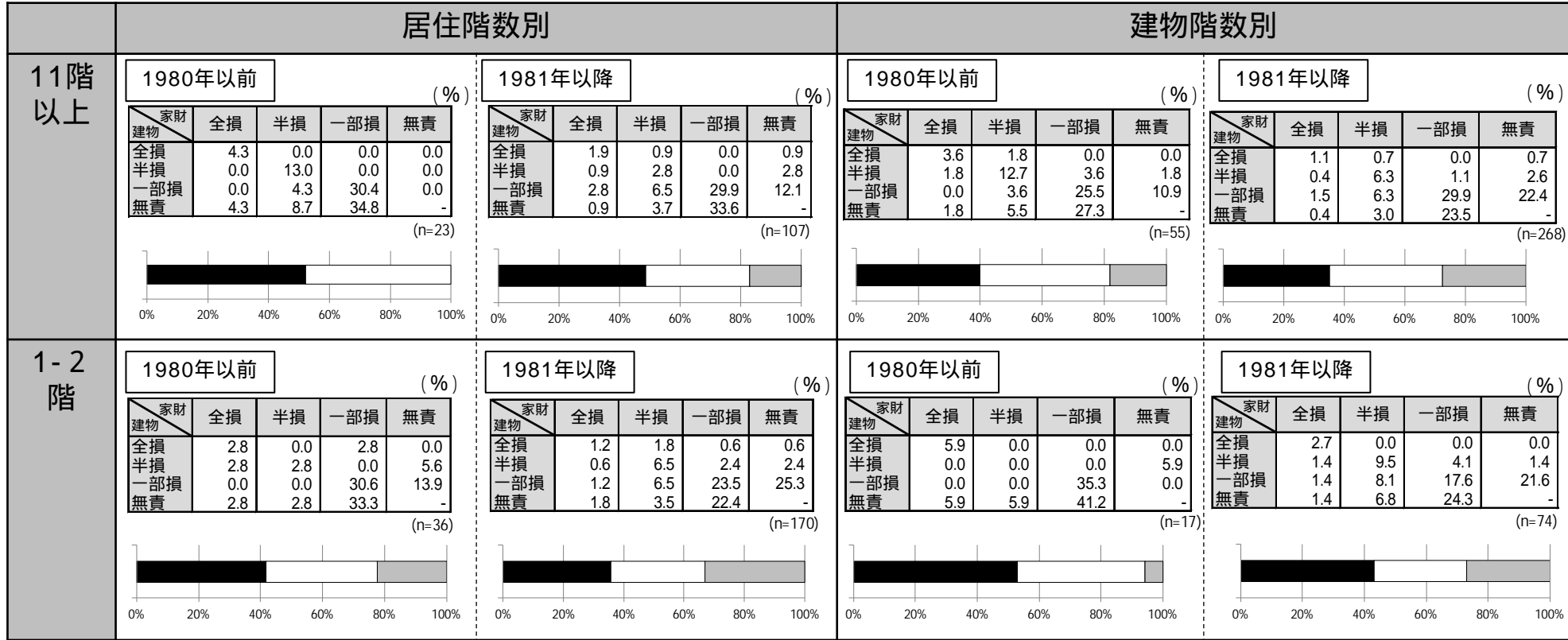
建物の耐震性の違いにより、居住階数別、建物階数別のいずれにおいても全損の割合に違いがあるようにも見えるが、顕著な傾向とまでは言い難い。

# 3. アンケート調査結果

(建物の有責、無責別および建築年代別集計を組み合わせた結果)

居住階数、建物階数、建築年を「不明」とした回答者を除外大半損、小半損は半損に集約建物家財両方の加入者のみ集計丸めの影響で合計が100%にならない場合がある。

調査結果 (建物の有責、無責別) と調査結果 (建築年代別) を組み合わせ、建物・家財の損害認定の大小関係を確認した (1-2階および11階以上を例示)。表内の数字は建物および家財の損害認定組み合わせ別の構成割合 (%) である。(各表とも合計で100%)。



建物無責かつ家財一部損のケースがどのグラフでもある程度高い割合を占めているなど、このアンケート結果からは家財損害認定が建物損害認定よりも大きい傾向がうかがえる。ただし、サンプル数が少ない組み合わせもあるので、その点に留意する必要がある。

< 凡例 >  
 ■ : 家財の損害認定の方が大きい  
 □ : 建物と家財で同一認定  
 ▒ : 建物の損害認定の方が大きい

		家財			
		全損	半損	一部損	無責
建物	全損	■	□	□	□
	半損	■	■	□	□
	一部損	■	■	■	□
	無責	■	■	■	■

# 3. アンケート調査結果

(同一の居住階数とした場合の建物階数別の家財損害認定の内訳)

居住階が同じでも建物階数が異なると被害傾向が異なる可能性を想定

そこで、同一の居住階とした場合の建物階数別に家財の損害認定の内訳を確認した。

居住階数、建物階数を「不明」とした回答者を除外  
 小半損・大半損は半損に集約  
 サンプル数が少なくなりすぎるため、年代別に分けずに集計

居住階数	集計結果
6-10階	<p>11階以上の方が全損の割合が少ない。</p>
3-5階	<p>建物階数が増えるにつれ、半損以上の構成割合が増加している。</p>
1-2階	<p>建物階数と各被害認定の構成割合に傾向は見られない。</p>

< 凡例 >  
 ■ : 全損  
 ■ : 半損  
 □ : 一部損

何らかの影響がある可能性はあるが、同一の傾向は見られない。



## まとめと今後について

### 共同住宅について

- ・アンケート結果を基に「居住階数」や「建物階数」による影響を確認したが、いずれも有意と言える差を確認することはできなかった。
- ・今後、視点（切り口）を増やして分析を行うが、複雑にすると個々のサンプル数が少なくなるので、追加調査の実施も含め検討を進める。

### 建物と家財の関係について

- ・アンケート調査結果から非木造の共同住宅については、家財のほうが建物より被害が大きい傾向が伺える。ただし、サンプル数が少ない点にも留意し、引き続き研究を進める。
- ・本日は報告対象としていない戸建て建物も含め、家財被害に影響を及ぼす要因の確認作業を進める。
- ・また、建物の耐震性が家財に及ぼす影響についても、今回のアンケートのほか保険実績の統計も用いて確認を行う。